

鹿児島工業高等専門学寮指導要領（内規）

1 指導方針

宿日直教員は、寮務主事の指揮監督のもとに、学寮における学生（以下「寮生」という。）の教育及び生活の監督、指導並びに助言に当り、寮生の学園生活への適応を促進するとともに、規律ある共同生活を行わせることにより、寮生の協調精神の要請及び資質の向上を図り、将来にわたっての人格形成に資するための素養を養うよう努めるものとする。

2 指導要領

宿日直教員は、次の要領により寮生の指導に当るものとする。

(1) 学寮内の秩序維持

ア 学寮に関する諸規定の履行指導

イ 巡回は自習時、消灯時その他必要に応じ随時行う。

(2) 学習指導

ア 自学自習に対する指導助言

イ 読書指導

ウ 補習指導

(3) 生活指導

ア 日課時間表による集団生活に対する指導助言

イ 生活規律特に時間厳守の訓練

ウ 礼儀作法の指導

(4) カウンセリング

(5) 懇談会、読書会等の実施

(6) 健康管理

(7) 寮祭、その他学寮行事に関する相談

(8) 外泊者、外出者及び面会者の把握

ア 点呼の実施は寮生心得第1第4項第5項に定めるところによる。

イ 点呼簿について確認を行う。

ウ 外出、外泊の取扱については、寮生心得第6から第11に定めるところによる。

エ 面会者の取扱については、寮生心得第19に定めるところによる。

(9) 事故発生の処理

ア 事故については、臨機の措置をとる。

イ 報告若しくは指示を要する事故については、寮務主事補、寮務主事、事務部長、校長に速やかに連絡を行う。

(10) 学寮内の環境整備

ア 居室及び共同施設の清掃整頓の指導

イ 朝の清掃時における指導点検